

【2025年度 神戸市委託事業】

手書き
コース



聴覚に障害のある方への
支援方法を学ぶ

要約筆記者養成講座(手書きコース)

★要約筆記とは？

聴覚に障害のある方（主に中途失聴・難聴者）に対し、音声による話の内容を、その場で要約しながら文字にして伝えます。本講座では、要約筆記の技術に加え、福祉の基礎知識なども学びます。技術習得後の活動には、日常生活や社会参加のために必要不可欠な場面（通院や各種手続きなど）でのコミュニケーション支援、また会議・講演等での文字通訳などがあります。

※申込みは、裏面をFAX・郵送、または メールフォームで

講座日程（毎水曜日）13：30～16：30

2025年6月18日（水）～2026年1月14日（水）全29回

※休講日：8月13日（水）

※天候等、諸事情により実施できなかった場合、次週へ順延して継続します。

会 場

神戸市立総合福祉センター内 研修室等 ※詳しくは、カリキュラム表でご案内します。

〒650-0016 兵庫県神戸市中央区橘通3丁目4-1 4階

定 員／受講・修了条件

15名 ※超過した場合は、抽選です。

神戸市在住・在勤で18歳以上の方。全課程の8割以上受講でき、統一試験合格後、神戸市登録要約筆記者として活動できること。インターネット等で情報収集するスキルが必要です。

受 講 料

無料（別途、テキスト代等が必要です）

*テキスト代 4,000円 厚生労働省カリキュラム準拠「要約筆記者養成テキスト第2版」

*資料・材料代 2,500円 紙、ロール、ペン等の最初の1セット。追加購入希望者には販売します。

主催：社会福祉法人 神戸市身体障害者団体連合会
主管：特定非営利活動法人 神戸ろうあ協会